

平成 1 8 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成18年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成18年5月9日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市役所 本館 3階 委員会室

1. 出席委員	委 員 長	小 川 修 一 君
	委員長職務代理者	白 石 裕 君
	委 員	坂 口 一 美 君
	委員 (教育長)	仲 野 公 君

1. 付議案件説明者

子 ども 部 長	奥 山 勉 君
生涯学習部長	上 西 彰 君
教育推進部理事兼総務次長 兼次長(教育政策・学校管理担当)	栗 本 忠 夫 君
教育推進部次長 (学校教育・人権教育担当)	前 田 健 君
子ども部総務次長兼次長 兼専任参事(早期療育担当)	中 村 信 隆 君
生涯学習部総務次長兼次長	中 塩 山 俊 明 君
教育政策課長	中 野 仁 司 君
学校管理課長	稲 野 公 一 君
教育推進部専任参事 (教職員担当)	森 井 國 央 君
人権教育課長	笹 川 実 千 代 君
教育センター所長	福 永 茂 君
子ども政策課長	千 葉 亜 紀 子 君
子ども支援課長	南 悦 司 君
幼児育成課長	向 井 裕 彦 君
子ども部専任参事 (幼稚園担当)	庄 司 豊 君
生涯学習課長	中 澤 博 君
生涯学習部専任参事 (文化財担当)	坂 上 潔 司 君
生涯学習部専任参事 (中央生涯学習センター・西南公民館担当)	津 田 善 寿 君
生涯学習部専任参事 (東生涯学習センター担当)	加 藤 真 知 子 君
スポーツ振興課長	吉 田 卓 司 君
スポーツ振興課参事	前 田 功 君

1. 出席事務局職員

教育政策課長補佐	小 山 登 志 子 君
教育政策課	森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員委嘱及び解職の件
- 日程第 3 箕面市立図書館協議会委員任命及び解職の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 5 箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 6 箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 7 箕面市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会事務局職員（参事級以上）の人事発令の件
- 日程第 10 平成18年度（2006年度）箕面市立小学校の学校医委嘱変更に伴う報告の件
- 日程第 11 平成18年第4回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 12 教育長報告

（午後3時開会）

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成18年第5回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

（事務局報告）

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立いたしました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において仲野委員を指定いたします。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第29号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員委嘱及び解職の件」を議題とします。提案理由を生涯学習部東生涯学習センター担当専任参事に求めます。
- 東生涯学習センター担当専任参事（加藤真知子君）：本件は、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員から平成18年5月9日付けで辞職願が提出されましたので、承認のうえ、解職し、新たな委員を5月10日付けで委嘱する必要が生じたので、社会教育法第30条並びに箕面市立生涯学習センター条例第5条、箕面市立公民館条例第5条、箕面市立生涯学習センター運営審議会規則第2条及び箕面市立公民館運営審議会規則第2条の規定に基づき委嘱及び解職を提案するものです。なお、任期については、解職する委員の残任期間とし、平成19年4月30日とするものです。
- 委員長（小川修一君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようでございますので、議案第29号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に、日程第3、議案第30号「箕面市立図書館協議会委員任命及び解職の件」を議題とします。提案理由を生涯学習部中央図書館長に求めます。
- 中央図書館長（黒田正記君）：本件は、箕面市立図書館協議会委員から平成18年5月9日付けの辞任願が提出されましたことに伴い、新たな委員を5月10日付けで任命する必要が生じたので、図書館法第15条並びに箕面市立図書館協議会設置条例第3条及び箕面市立図書館協議会運営規則第2条の規定に基づき任命及び解職を提案するものです。なお、任期については、解職する委員の残任期間とし、平成19年4月30日とするものです。
- 委員長（小川修一君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようでございますので、議案第30号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に、日程第4、議案第31号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」を議題といたします。提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（中野仁司君）：本件は、箕面市立箕面文化センターを廃止し、平成18年6月1日付けで箕面市立箕面文化・交流センターを設置することに伴い、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の規定を整備するため、本規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：これは、施設の変更による改正ですね。

○教育政策課長（中野仁司君）：そうでございます。

○委員長（小川修一君）：何か、ご質問ございませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようでございますので、議案第31号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に、日程第5、議案第32号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」及び日程第6、議案第33号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」は、関連案件ですので、一括審議することにいたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認め、一括審議することといたします。提案理由を子ども部幼稚園担当専任参事に求めます。

○幼稚園担当専任参事（庄司豊君）：本件は、私立幼稚園に通う児童の保護者に交付している補助金の対象区分を変更するため、本規則の一部改正をご提案するものでございます。

本補助金制度は、議案第35号で提案いたします「私立幼稚園就園奨励費補助金」と相まって私立幼稚園に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減することを目的としています。就園奨励費補助金は、国の補助制度を活用しているもので、平成17年4月1日から国制度の補助対象区分が変更され、市の就園奨励費補助金の対象区分は改正いたしましたものの、本規則の保護者の対象区分につきましては、改正いたしておりませんでした。

なお、平成17年度中の保護者補助金につきましては、平成17年4月1日の改正後の対象区分を適用して事務処理し、交付を行っておりますが、一

部手続きを怠っていたことにつきましては、深くお詫び申し上げます。

次に、議案第33号につきましては、国における補助対象区分が、平成18年4月1日から改正されましたことに伴う改正でございます。

- 委員長（小川修一君）： それでは、ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようでございますので、議案第32号及び議案第33号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に、日程第7、議案第34号「箕面市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱改正の件」及び日程第8、議案第35号「箕面市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱改正の件」は、関連案件ですので、一括審議することにいたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認め、一括審議することといたします。提案理由を子ども部幼稚園担当専任参事に求めます。
- 幼稚園担当専任参事（庄司豊君）： 本件は、平成18年度にかかる国の幼稚園就園奨励費補助金額の改正に伴い、これら要綱の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようでございますので、議案第34号及び議案第35号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に、日程第9、報告第11号「箕面市教育委員会事務局職員（参事級以上）の人事発令の件」を議題といたします。提案理由を教育推進部総務次長に求めます。
- 教育推進部総務次長（栗本忠夫君）： 本件は、箕面市教育委員会事務局職員、参事級以上の人事発令を、5月1日付けで行いました件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理しましたので報告するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関しては、規定に従っての措置であると

ということですね。それでは、ご意見ご質問をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、報告第11号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に、日程第10、報告第12号「平成18年度（2006年度）箕面市立小学校の学校医委嘱変更に伴う報告の件」を議題といたします。提案理由を教育推進部次長に求めます。

○教育推進部次長（前田健君）： 本件は、社団法人箕面市医師会より平成18年度の学校医の変更依頼があり、学校保健法第16条第3項の規定に基づき委嘱するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理しましたので報告するものです。

○委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、報告第12号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に、日程第11、報告第13号「平成18年第4回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題といたします。提案理由を教育推進部総務次長にお願いいたします。

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）： 本件は去る4月14日に開催されました第4回箕面市教育委員会定例会の会議録を教育委員会会議規則第4条の規定に基づき提案するものです。

○委員長（小川修一君）： それでは、ご質問ご意見はございませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、報告第13号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第12、「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告をお願いいたします。

○教育長（仲野公君）： （議案書55頁により報告）

《教育行政の課題等》

◎5月の連休明けから保育所、幼稚園、小中学校は、実質スタートするということですが、5月8日と9日の午前中に現場回りをしました。子どもたちは元気に通ってくれております。また、4月5月は、青少年関係、社会教育関係、体育関係、福祉関係などの各種団体の総会がそれぞれ開催されまして、平成18年度も本格的にスタートされたということを報告いたします。

◎平成18年度市町村教育委員会教育長会議について

4月13日に開催され、平成18年度の方針並びに各種主要事業の説明がありました。

まず、冒頭に大阪府教育長から一連の不祥事のお詫びと信頼回復について頑張っていくとの挨拶があり、近年の子どもを取り巻く事件・事故の現状に鑑みまして、今年度も引き続き子どもの安全・安心の確保に向けて取り組んで参りますので、市町村もぜひご協力をお願いしたい、こうした旨のお願いがありました。そして、こうした事件の背景には、急激な社会情勢の変化によりまして、大人も子どもも物事の価値判断が善悪よりも損得になる傾向がありますので、心の再生が必要であるとのことから、そうした運動を展開して参りますので、協力をお願いしたいとのことでした。

また、4月28日に国会に提出をされました教育基本法の改正についての動きを注視しておいてほしいということでした。

また、平成19年度は、学習指導要領を初め、教育制度が大きく変わる年度であるが、本年度はその準備の年となり、最も重要な年となるため、よろしくお願ひしたいとのご挨拶がありました。その他に、学力実態調査について、いじめ・不登校の減少、教職員の評価・育成など主要事項についての説明がありました。

◎平成18年度大阪府都市教育長協議会定例総会・4月定例会について

4月24日に開催、平成17年度の事業と会計報告、あわせまして、平成18年度の事業予定と予算、役員体制等について審議がされました。提案どおり可決・決定されました。本年度、箕面市は人権教育の担当となっております。そのほか、全国都市教育長協議会及び近畿地区都市教育長協議会の年間予定の報告がありました。こうした定例会に引き続き13日に開催されました市町村教育長会議の内容と同様の報告があり、それぞれ承認・確認がされたところでございます。

◎個人情報紛失について

新聞報道にもありましたが、残念ながら本市におきましても、5月3日に学校の児童・生徒の個人情報が入力されている個人のパソコンを紛失すると

いう事案が発生しました。児童・生徒及びその保護者はもちろんのこと、関係者に、多大なご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、今後このような事象が発生しないよう、教職員に対する指導を徹底するなど万全を期して参りたいと思います。

◎日本共産党箕面市議会議員団から提出された申し入れ及び要望について

4月27日付けで日本共産党箕面市議会議員団から申し入れ及び要望がございました。一つは小川委員長あてに「教育基本法を守り、改悪をさせないための申し入れ」ということで、4月28日に教育基本法の改正の提案が国会に提出されておりますが、これは改悪であるので、改悪をさせないためにもいろいろな行動を起こしてもらいたい。

それと、「市立保育所の民営化方針を撤回し、保育における本市の公的責任の維持拡充を求める要望」が出されております。これは、去る4月20日に大阪高等裁判所で大東市の方で保育所の民営化をめぐる判決がございまして、原告勝訴と判決がされましたので、それを尊重し、箕面市が進めております民営化の方針も撤回し、今までどおり公立で保育を運営してもらいたいという要望でございます。

○委員長（小川修一君）： 新年度から各教育機関が健全にスタートしたことで反面、信頼を失うような事象が残念ながら起こっているということに関して、心を引き締めて教育委員会として取り組まねばならないということ。また、共産党議員団から私あてに2件申し入れがあったということの報告がありました。この件に関して、何か質問あるいは、ご意見はございませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、この件に関しましては、了承されたものとうけとめまして、本日の会議日程は終了いたしました。その他、教育行政に関わる報告があれば、申出を受けますがいかがですか。

○委員長（小川修一君）： ないようでございますので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案7件、報告3件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成18年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会といたします。

（午後3時35分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長 小川 修一

委員 仲野 公